

や ず ち ょう 八 頭 町 議 会 だ よ り



議 会 の 新 し い 顔 ぶ れ

～ 町 民 の 声 を 生 か す 議 会 へ ～

■ 議会の構成が決定	2
■ 3月定例会	4
■ 議案等議決結果	9
■ 一般質問(11人が質問)	11



第65号

鳥取県八頭町議会
令和3年6月発行

議会の構成が決定しました

議長に 前田 幸己 議員 副議長に 奥田のぶよ 議員

4月11日の選挙後、初めての臨時会が4月28日に開催され、議長、副議長の選出及び各常任委員会の議会構成が決定しました。



議長
前田 幸己

新緑がまぶしく風薫る今日この頃、町民の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。去る4月28日に招集されました第3回臨時会において、議員の皆様のご推挙により、町議会議長の要職に就くことになりましたことは、誠に身に余る光栄であり、心より感謝申し上げます。議会運営につきましては公正中立の立場を堅持して行ってまいります。皆様の温かい御指導、御鞭撻をお願いいたしまして就任のあいさつといたします。



副議長
奥田のぶよ

副議長に就任し責任の重さに身の引き締まる思いです。議長を支え、厳正公平な議会運営に努め、また議会改革を着実に推進してまいりたいと思います。町民の皆様方の、なお一層の御指導・御鞭撻をお願い申し上げます。

委員会構成

総務教育常任委員会

出納室、税務課、総務課、選挙管理委員会、企画課、男女共同参画センター、議事事務局、監査委員、人権推進課及び教育委員会の所管に属する事項

委員長 尾島 勲
副委員長 中村 美鈴
委員 矢部 啓祐
委員 栄田 秀之
委員 川西 聡
委員 川西美恵子
委員 前田 幸己

産業福祉常任委員会

町民課、福祉課、保健課、産業観光課、農業委員会、地籍調査課、建設課及び上下水道課の所管に属する事項

委員長 山根張太郎
副委員長 緒方 陽紀
委員 森 亜紀子
委員 灘口 茂郎
委員 岡嶋 正広
委員 小原 徹也
委員 奥田のぶよ

議会広報常任委員会

議会だよりの編集・発行、議会ホームページの編集・掲載、議会広報に必要な調査等を担当

委員長 矢部 啓祐
副委員長 川西 聡
委員 山根張太郎
委員 灘口 茂郎
委員 川西美恵子
委員 緒方 陽紀
委員 奥田のぶよ

議会運営委員会

議会の運営、議長の諮問に関する事項等を担当

委員長 川西美恵子 副委員長 森 亜紀子
委員 山根張太郎 委員 尾島 勲
委員 矢部 啓祐 委員 灘口 茂郎

◆鳥取県東部広域行政管理組合議会

議員 前田 幸己
議員 尾島 勲

◆鳥取県後期高齢者医療広域連合議会

議員 前田 幸己

◆監査委員 中村 美鈴



なかむら みすず
中村 美鈴

- ・総務教育常任委員会副委員長
- ・監査委員

「子育て」や「高齢者」支援等を中心に、皆様のご意見を伺いながら、女性の視点で笑顔輝く八頭町を目指します。



やまね ちょうたろう
山根張太郎

- ・産業福祉常任委員長
- ・議会広報常任委員
- ・議会運営委員

人生100歳時代シニアパワー全開で新たな八頭町づくりに取り組みます。



もり あきこ
森 亜紀子

- ・議会運営副委員長
- ・産業福祉常任委員

日常の地域活動での出会いと経験を大切に、今後も情報発信をして、開かれた身近な議会を目指していきます。



なだぐち しげお
灘口 茂郎

- ・産業福祉常任委員
- ・議会広報常任委員
- ・議会運営委員

自分の足で歩き、町民の皆様の声聞き、町民の皆様に寄り添って、新しい視点で町政に取り組んで参ります。



やべ けいすけ
矢部 啓祐

- ・議会広報常任委員長
- ・総務教育常任委員
- ・議会運営委員

多くの方にご期待をお寄せ頂き、身の引き締まる思いで一杯です。一歩ずつ誠実に取り組んで参ります。



おしま いざお
尾島 勲

- ・総務教育常任委員長
- ・議会運営委員

“議員になることは手段であって目的ではない”これを肝に銘じ、議会改革・政策立案に取り組んで参ります。



かわにし しょういち
川西 聡

- ・議会広報常任委員会副委員長
- ・総務教育常任委員

定例会で必ず一般質問を行う、定例会後の執行部との懇親会には出ない、身近で役に立つ議員になるが信条。



あいだ ひでゆき
栄田 秀之

- ・総務教育常任委員

みんなが住みたい町、住んでよかったといわれる町づくりを目指す。住民参加で住みよい町づくりを。



おかじま まさひろ
岡嶋 正広

- ・産業福祉常任委員

議会報告会及び意見交換会等の開催により、町民の皆様にとって身近な議会、信頼される議会を目指します。



おがた はるき
緒方 陽紀

- ・産業福祉常任委員会副委員長
- ・議会広報常任委員

魅力ある八頭町を次の世代に残すため、変化を恐れることなく取り組んでいきたいと思えます。



かわにし みえこ
川西美恵子

- ・議会運営委員長
- ・総務教育常任委員
- ・議会広報常任委員

議会運営委員長に就任しました。新しい議会体制の中で、老若男女の声を町政に生かしていきたいと思えます。



おほら てつや
小原 徹也

- ・産業福祉常任委員

議長、副議長、他委員会の選出決定が、事前に水面下で決まったのか？また住民に閉ざされた4年間に不安です。

(議席順)

115億5,800万円

依存財源 81.0%

	●町債 19億2,170万円	●国庫支出金 11億1,827万6千円	●県支出金 8億7,836万6千円	●地方譲与税など 4億9,810万4千円
農林水産業費(11.2%)	●土木費(9.5%)	●教育費(13.5%)	●公債費(10.4%)	●予備費(0.4%)
13億17万6千円	10億9,437万9千円	15億5,910万2千円	11億9,753万6千円	4,974万4千円
商工費(0.9%) 1億471万3千円	消防費(2.9%) 3億3,743万9千円	災害復旧費(0.0%) 3千円		

継続

町道大江志子部線改良事業 1億104万円

(国庫支出金5,808万円、町債4,290万円)



道路の安全な通行を確保するため、町道大江志子部線の法面などの改良を行います。

【お問い合わせ】建設課 ☎76-0206

新規

小学校改修事業 3億5,256万円

(国庫支出金529万円、町債1億5,830万円、繰入金7,500万円)



令和3年度は、郡家西小学校の大規模改修工事に着手します。

【お問い合わせ】学校教育課 ☎84-1231

継続

船岡トレーニングセンター管理費 1億593万円

(町債7,590万円、使用料42万円、諸収入10万円)



船岡トレーニングセンターの施設管理を行います。令和3年度は、屋根やトイレなどの大規模改修を行います。

【お問い合わせ】社会教育課 ☎84-1232

継続

社会教育施設費 2億4,091万円

(町債2億2,660万円、使用料60万円、諸収入8万円)



社会教育の拠点施設である八東体育文化センターなどの施設管理を行います。令和3年度は、旧安部小学校を改修し、文化・芸術振興のための拠点施設整備工事を行います。

【お問い合わせ】社会教育課 ☎84-1232

反対討論 川西 聡 議員

マイナンバーカードの普及率23%は個人情報漏洩の危惧を意味する。またデジタル機器をこなせない人が行政サービスから取り残される。関西事務所の予算が減額。区長文書配布業務の個人活用などで反対する。

令和3年度 一般会計予算

(歳入) 115億5,800万円

自主財源 19.0%	
●町税 12億6,306万1千円 ●分担金・負担金 3,014万5千円 ●使用料・手数料 6,727万5千円 ●繰入金 5億9,285万1千円 ●諸収入など 2億4,402万2千円	●地方交付税 49億4,420万円

(歳出) 115億5,800万円

議会費 (0.8%) 9,625万円	総務費 (12.1%)	民生費 (28.5%)	衛生費 (9.8%)
	13億9,371万9千円	32億9,142万3千円	11億3,351万6千円

今年の注目事業

継続 情報通信基盤整備事業
1億7,697万円
(町債5,360万円、繰入金280万円、財産収入3,019万円)



ケーブルテレビや町のコミュニティチャンネル・高速インターネットなどの情報通信サービスを提供するため、ふるりの森に光ケーブルを敷設するとともに、町内全域に敷設した光ケーブルの関連施設の維持管理などを行います。

【お問い合わせ】企画課 ☎76-0212

新規 新型コロナウイルスワクチン接種事業
6,359万円
(国庫支出金6,350万円)



新型コロナウイルス感染症の感染予防などを図るため、ワクチン接種体制の整備・確保やワクチン接種の実施を行います。

【お問い合わせ】保健課 ☎72-3566

継続 東部広域負担金
2億6,243万円



安心・安全なまちづくりの推進、地域住民の生命・財産の保全のため、鳥取県東部広域行政管理組合が行う消防士・救命士などの訓練育成、消防署の増改築、消防車両の更新などの消防業務に係る経費を負担します。

【お問い合わせ】総務課防災室 ☎76-0203

継続 ごみ処理費
7億1,711万円
(町債4億6,900万円、繰入金620万円、手数料1,704万円)



生活環境の保全を図るため、一般家庭などから発生する可燃物や不燃物などのごみの収集・運搬や処理を行います。また、鳥取県東部広域行政管理組合が行う可燃物処理施設の建設に係る経費を負担します。

【お問い合わせ】町民課 ☎76-0205

賛成討論 奥田のぶよ 議員
第2次八頭町総合計画、後期基本計画、第2期八頭町総合戦略に基づいて計画を推進していく予算編成になっている。郡家駅の南北通路の調査費が含まれていることは今後の展開に多いに期待できるものであり賛成する。

令和3年度 特別会計予算を可決

国民健康保険特別会計

17億6,000万円
(前年度比 2億800万円 減)

国民健康保険加入者が病気やケガをした時に安心して医療機関にかかることができるよう、相互扶助によって運営を行う会計です。

介護保険特別会計

24億7,400万円
(前年度比 7,800万円 増)

介護サービスの提供や介護予防事業の実施、介護サービスに係る経費の給付などを行う会計です。

後期高齢者医療特別会計

2億150万円
(前年度比 320万円 増)

75歳以上の方全員と65歳以上75歳未満で一定の障がいがある方の医療を確保し、健康増進・福祉向上を図るため、医療費の給付などを行う会計です。

簡易水道特別会計

2億7,800万円
(前年度比 1,100万円 増)

水道水の供給と水道施設の管理・整備などを行う会計です。

公共下水道特別会計

7億9,500万円
(前年度比 1億7,900万円 増)

下水の処理と下水道管路や浄化センターの管理・整備などを行う会計です。

農業集落排水特別会計

6億2,800万円
(前年度比 8,800万円 減)

下水の処理と集落排水管路や処理場の管理・整備などを行う会計です。

住宅資金特別会計

390万円
(前年度比 10万円 減)

住宅新築・改修資金の貸付金の徴収などを行う会計です。

宅地造成特別会計

750万円
(前年度比 170万円 減)

宅地造成事業の運営と経理を行う会計です。

墓地事業特別会計

150万円
(前年度比 250万円 減)

町営墓苑の管理・運営を行う会計です。

財産区特別会計

3,231万1千円
(前年度比 50万円 増)

財産区(上私都財産区、市場・覚王寺財産区、上津黒・下津黒財産区、篠波財産区、大江財産区)の財産の管理・経理などを行う会計です。

◇議員発議第1号
八頭町長に謝罪と説明を求める決議

否決

(提案理由)

本町の行政運営は、地方自治法の下に成り立つ。町長たる行政の責任者が法律に基づく「契約」に反する行為をした結果、「不作為」の事実が明白である。また、間違えたことを町民に謝罪していない。よって発議する。

賛成討論 川西 聡 議員

裁判所の判決は「裁判費用は本町の負担」となっている。事の流れの責任は、元を作った町長にあるということだ。町長は「説明責任が不足だった」と言っている。それを実行しろとの決議であり、当たり前的事だ。

賛成討論 岡嶋 正広 議員

住民訴訟を知り委託会社が差額分を負担、本町はそれを受け取ったということは、町長は財産管理を怠っていたことを認めたということであり町長の責任は大きい。

町長は町民に対し説明と謝罪すべきであり本案に賛成。

反対討論 尾島 勲 議員

議会は未来に繋がる町民の利益を熟慮し、可とする議決を下した。また、裁判において原告の訴えは退けられ、違法性は無いとの判決だ。違法性の無い事件について謝罪する事は見当違い。反対する。

反対討論 森 亜紀子 議員

確かに、過ちは謝罪すべき。しかし主文を見ているので判断しかねる。

今後はまた事故が起きないような安全対策が先決。今回、これからの契約や監査のあり方に一石が投じられた。

現在謝罪に値すべきかどうかは疑問。

◇議員発議第2号
八頭町議会が町民に対して謝罪を行う決議

否決

(提案理由)

行政の責任者である町長には、町民に対して不利益を被らせた責任がある。責任の取り方は先の決議の内容通りだが、責任は本町の財務上の瑕疵(落ち度)を質せなかった本町議会も免れるものではない。よって発議する。

賛成討論 岡嶋 正広 議員

契約書では、町長の責任の範囲は保険の賠償額を限度とするとある。被害者に支払った全額のうち84万円余は契約外である。

契約外の部分を議会が認めたということ。町民に説明し謝罪すべきである。本案に賛成する。

賛成討論 小原 徹也 議員

議会は、「執行者と議員の二元代表制だ」。採決内容が、結果的に住民に不利益を与えた事は、事実だ。この議案採決の時は、契約書を見て、議決されていない。私は「議会が町民の皆様に謝罪をするべき案件だ」と思い賛成する。

反対討論 尾島 勲 議員

町民に対し謝罪を行う時期は、この訴訟の影響により委託条件が不利益なものとなり、町民の地域公共交通及び子供たちの通学の足を奪い、町民福祉の向上に多大な悪影響を及ぼした時だ。反対する。

反対討論 森 亜紀子 議員

過誤の議決とあったが、議会は多数決の原則に従うべき。決まったことは議会の意思と定められており、成立した議決に従わなくてはならないのが基本。「みんなのため」であるなら、事故が起きない安全対策が求められる。

反対討論 柴田 秀之 議員

このスクールバスの事故は保険金を超える部分について、和解の条件として町長判断で請求しないこととした。3月19日に判決は原告の請求は却下されている。よって、本発議に反対する。

町長提出議案2件を審議し、原案どおり可決した。

補正予算

◇令和2年度一般会計補正予算(第12号)

一般会計の歳入・歳出予算総額にそれぞれ3,398万円を追加し、134億6,414万円とするもの。

〈歳入〉

- 国庫負担金 397万円
- 国庫補助金 2,737万円
- 県補助金 264万円

〈主な歳出〉

- 予防接種事業費 500万円
- インフルエンザ予防接種

○新型コロナウイルスワクチン接種事業費

3,133万円

- 雪害園芸施設等復旧対策事業費 529万円

- 除雪対策費 4,511万円

◇令和2年度公共下水道特別会計補正予算(第3号)

特別会計の歳入歳出予算総額にそれぞれ9,560万円を追加し、7億5,670万円とするもの。

〈歳入〉

- 国庫補助金 5,090万円
- 町債 4,470万円

〈主な歳出〉

- 郡家地区雨水排水対策事業費 9,675万円

陳情の審査

○趣旨採択としたもの

件名	提出者	理由
丹比・八東地区まちづくり委員会活動拠点の変更と整備に関する陳情書	丹比地区まちづくり委員会 委員長 小谷 知載 他1名	地域における福祉活動の拠点づくりの面では理解できますが、改修事業費の課題が大きいため検討が必要のためです。

○継続審査としたもの

件名	提出者	理由
旧八東小学校プール跡地の活用に関する陳情書	夢工房こぼちゃん 理事長 小林 幸男	町の空き施設利活用については、他の施設との整合性を図る必要があること、買取か借入かどうか、施設を整備するのか等、利用計画の内容が明瞭でないことから、なお慎重審査の必要があるため。

○不採択としたもの

件名	提出者	理由
保育士の全面パート化につながる短時間勤務保育士の活用促進ではなく、保育所職員の配置基準改善、処遇向上のための必要な措置を求める意見書の提出を求める陳情書	鳥取の保育を考える会 会長 石井 由加利	本町内外における保育士の労働実態が不明ですので意見書提出には及びません。

議案等議決結果

(第1回臨時会・第2回定例会)

○全会一致で可決・認定したもの

議案等 番号	件名	議案等 番号	件名
第1回臨時会			
1	令和2年度八頭町一般会計補正予算(第12号)	2	令和2年度八頭町公共下水道特別会計補正予算(第3号)
第2回定例会			
3	人権擁護委員の推薦につき意見を求めること(その1)	27	八頭町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正
4	人権擁護委員の推薦につき意見を求めること(その2)	28	八頭町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正
5	人権擁護委員の推薦につき意見を求めること(その3)	29	八頭町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部改正
6	町道の路線認定	30	八頭町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正
7	町道の路線変更	32	令和2年度八頭町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)
8	八頭町公共下水道竹ノ下排水区雨水幹線の建設工事委託に関する協定の一部を変更する協定締結	33	令和2年度八頭町簡易水道特別会計補正予算(第4号)
9	債権の放棄(農業集落排水使用料債権)	34	令和2年度八頭町住宅資金特別会計補正予算(第2号)
10	八頭町辺地に係る総合整備計画	35	令和2年度八頭町公共下水道特別会計補正予算(第4号)
11	押印省略の実施に伴う関係条例の整理に関する条例の制定	36	令和2年度八頭町農業集落排水特別会計補正予算(第3号)
12	八頭町国民健康保険税条例の一部改正	37	令和2年度八頭町介護保険特別会計補正予算(第3号)
13	ふるさと活性化基金設置条例の一部改正	38	令和2年度八頭町宅地造成特別会計補正予算(第1号)
14	八頭町地区福祉施設設置条例の一部改正	39	令和2年度八頭町墓地事業特別会計補正予算(第2号)
15	八頭町犯罪被害者等支援条例の制定	40	令和2年度八頭町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
16	八頭町国民健康保険条例の一部改正	43	令和3年度八頭町簡易水道特別会計予算
17	八頭町フルーツ総合センター条例の一部改正	44	令和3年度八頭町住宅資金特別会計予算
18	八頭町姫路公園条例の一部改正	45	令和3年度八頭町公共下水道特別会計予算
19	八頭町竹林公園条例の一部改正	46	令和3年度八頭町農業集落排水特別会計予算
20	八頭町ふるりの森条例の一部改正	48	令和3年度八頭町宅地造成特別会計予算
21	八頭町新型コロナウイルス感染症対応利子補給基金条例の制定	49	令和3年度八頭町墓地事業特別会計予算
22	八頭町道路部分改良事業分担金徴収条例の制定	56	八頭町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正
23	八頭町民間企業の宅地造成事業に伴う補助金交付条例の一部改正	57	令和2年度八頭町一般会計補正予算(第14号)
24	八頭町営住宅条例の一部改正	発議3	八頭町議会会議規則の一部改正
25	八頭町簡易水道事業給水条例の一部改正	発議4	八頭町議会議員政治倫理条例の一部改正
26	八頭町介護保険条例の一部改正		

○賛否の分かれたもの

議案等 番号	議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	結果
	件名	奥田のぶよ	川西聡	小倉一博	小林久幸	森亜紀子	中村美鈴	岡嶋正広	坂根實豊	小原徹也	尾島勲	高橋信一郎	下田敏夫	柴田秀之	
第2回定例会															
31	令和2年度八頭町一般会計補正予算 (第13号)	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	可決
41	令和3年度八頭町一般会計予算	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	可決
42	令和3年度八頭町国民健康保険 特別会計予算	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
47	令和3年度八頭町介護保険特別会計予算	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
50	令和3年度八頭町後期高齢者医療 特別会計予算	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
51	令和3年度八頭町上私都財産区 特別会計予算	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	可決
52	令和3年度八頭町市場、覚王寺財産区 特別会計予算	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	可決
53	令和3年度八頭町上津黒、下津黒財産区 特別会計予算	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	可決
54	令和3年度八頭町篠波財産区 特別会計予算	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	可決
55	令和3年度八頭町大江財産区 特別会計予算	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	可決
陳情1	丹比・八東地区まちづくり委員会活動拠点 の変更と整備に関する陳情書	趣旨	趣旨	趣旨	趣旨	採択	趣旨	趣旨	趣旨	趣旨	不採択	趣旨	趣旨	趣旨	趣旨採択
陳情2	旧八東小学校プール跡地の活用に関する 陳情書(継続審査に対する賛否)	○	×	○	○	×	○	×	○	×	○	○	○	○	継続 審査
陳情3	保育士の全面パート化につながる短時間勤務保育士の活用促進ではなく、保育所職員の配置基準改善、処遇向上のための必要な措置を求める意見書の提出を求める陳情書	×	○	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	不採択
発議1	八頭町長に謝罪と説明を求める決議	×	○	×	×	×	×	○	×	○	×	×	×	×	否決
発議2	八頭町議会が町民に対して謝罪を行う決議	×	○	×	×	×	×	○	×	○	×	×	×	×	否決

賛成「○」、反対「×」、趣旨採択に賛成「趣旨」で記載。

議案の採決は、谷本正敏議長を除く13人で行う。



奥田のぶよ 議員

新型コロナウイルス 感染症対策

接種計画は

町長/ 今後も国の動向を注視しつつ、協議を重ねる

質問

感染症収束を見据えた町政運営は。
① ワクチン接種の計画は。
② 地域消費喚起等、経済対策事業は。
③ 行政サービスのデジタル化は。
④ 財政への影響は。
⑤ 敬老会、成人式の開催方法、変更点は。

答弁

吉田町長

① 16歳以上の方で接種を希望する場合は、原則、住民票の所在地の市町村で受ける。65歳以上になる高齢者の方を先行して4月中に接種券を郵送し、4月下旬以降に接種できるよう準備している。集団接種と個別接種で申し込みは、コールセンターを保健センターに設置する。今後も国の動向を注視し協議を重ねる。
② 商工会と連携し、効果的な対策を検討する。
③ 可能な限り押印の廃止を図りたい。
④ 国費で補填されるので比較的、影響は少ない。

答弁

藪田教育長

⑤ 秋頃の開催を考えている。

質問

デジタル化に向けたプロジェクトチームが必要だと思いが。

答弁

吉田町長

専属とはならないかもわからないが検討する。



▲ 分別されるごみ収集ステーション

衛生環境 施策

大型可燃物は直接新施設に搬入できるのか

町長/ 決定されていないので確認する

質問

令和4年度新しい可燃物処理施設ができる。周知と併せ町民の意見が反映されたごみ収集にしていくことが重要では。

答弁

吉田町長

200億の事業となる。本町の最終的な工事に関する負担は9億円弱になる。1市4町で均等割、実績割で負担していく。持ち込みはまだ決まっていない。

答弁

吉田町長

リンピアいなばの具体的な施設運営は関係者等で調整している。家具や布団等の大型可燃ごみの問題は本町だけの課題ではなく広域の会議で協議したい。

質問

1年間のごみの量を町報等に掲載するべきでは。

答弁

吉田町長

情報は大事だ、対応する。

質問

本町の建設費用の割合は。ごみの排出量で運営費は変わるのか。大型可燃は直接搬入できるのか。

質問

介護されている世帯にごみ袋を配布してはどうか。

答弁

吉田町長

していないが調査する。



尾島 勲 議員

一般質問

その後の取扱いや進捗状況は

町長/ 予算要求を考えている

質問

- ①自動運転の導入。
- ②RPA(事務作業・業務の自動化)の導入。
- ③Maas(マース)の検討。
- ④携帯電話不感地帯の解消。
- ⑤ローカル5G(第5世代移動通信システム)の導入。
- ⑥サイクルツーリズム(自転車を活用した観光)の検討。
- ⑦小さな拠点づくりの検討。
- ⑧SDGs(持続可能な開発目標)の活用。

答弁

吉田町長

- ①運転手不足に代わるものとして、期待ができる。実用化に向け技術研究を進めており、今しばらく時間が欲しい。
- ②令和4年度の予算要求が出来ればと考えている。業務の効率化と住民サービスの向上の観点で、積極的な活用を考えている。
- ③地域公共交通ネットワーク維持のため鉄道・バスなどの連携、協働の仕組みづくりを考える。
- ④今後も継続し、電波状況の改善に通信事業者と協議

を行う。

- ⑤ローカル5Gを活用するメリットの具体化や、導入及び運用に要する費用など検討する必要がある、時間を頂きたい。
- ⑥本町においても、鳥取県・若桜町・智頭町と連携し、サイクルルート整備を検討中で、令和3年度当初予算に路面表示や看板設置を要求している。
- ⑦地域でまとまって日常生活を支える仕組みづくりが求められ、地域課題などを解決できる組織づくりにながれればと考える。
- ⑧鳥取県でも、令和2年4月に「とっとりSDGs宣言」が行われた。今後県と連携し、庁内でフラッグの掲出など、普及に努める。

答弁

藪田教育長

- ⑧一つ一つの授業や取組みを積み重ねることによる人材育成に努める。そのことが一番、持続可能な地方創生の基盤になると考える。

質問

防災の観点から、携帯不感地帯の解消は行政の責務だと強く思う。改めて不感地帯の解消に向けた所感を伺う。

答弁

吉田町長

集落公民館に情報が入らないことは、大変申し訳ない。一時避難所のデータを整理し対応する。

質問

各課の業務内容がSDGsの17あるゴールの何番目に該当し連動しているのか、町民に対し見える化を図ってはどうか。

答弁

吉田町長

SDGsとはどういう物か、手法というか、取り組む必要があると今感じた。

質問

自分たちの学校生活が世界共通言語であるSD

答弁

藪田教育長

Gsとどうつながっているのか、各校舎にSDGsの17のアイコンを掲示し、学校生活の一部としては。17のロゴを色々な所で見かけるようになった。浸透していくように引き続き務める。



▲ 階段に取り付けられたSDGsのアイコン(鳥取県八頭庁舎)



下田 敏夫 議員

どうつくる21世紀の八頭町

町長/ 安心・安全、住みやすい 豊かなまちづくり

少子化対策

質問

人口減少が確実な中、人口減少対策ビジョンによる少子化対策の成果と今後の対応を問う。

答弁

吉田町長

町で安心して子供を産み育てることができるよう、子育て支援の充実が重要。子育て世代ニーズを把握し、新たな社会の環境変化に対応した支援策の充実を関係機関と連携し実効性の高い支援をする。

質問

本庁舎は53年が経過。中央公民館は46年が経過。老朽化に対する対策は。合併特例債は令和6年が期限だ。行政運営の合理化、一体化が望まれる。今後の構想は。

答弁

吉田町長

抜本的な対策ができないのが現状だ。緊急防災対策は、面的に本庁舎での対応

は困難。

今年度、庁舎建設等検討委員会の報告を待ち、町民の皆様・議会と一緒に検討する。

質問

高齢化が進み事業承継が課題。若者への支援が必要。技術の継承、耕作規模の拡大、マーケティングの選定、販売戦略等が必要では。

答弁

吉田町長

農家の皆様の所得向上を目指すことが一番の農業振興だ。JA、県等々、関係機関と一体で農家の所得向上の取り組みを実施する。マーケティングや販売も専門家と一緒に検討したい。商工会や隼Lab.と連携・協力し町内事業者の伴走支援に当たる。

質問

子供の数の減少が著しい。現在小学校は4校だが統合

の考えは。

八頭高校の現状は、生徒が減り、クラスも減り地元以外の生徒が半数以上だ。本町の財産でもある八頭高校の存続のために連携・支援が必要では。

答弁

藪田教育長

今後6年間で児童数が186人減る。子供の数だけで規模を考えず、学校が持つ多様な機能や保護者や地元住民の理解と協力を得、地域とともにある学校づくりが必要。当面は、現在の規模での配置としたい。八頭高校とは、色々な事業を小・中学生が連携して行っている。地域になくはない学校として将来にわたり存続できるように学校と連携しながら活動を続けたい。

質問

町の玄関口としての駅前が、あまりに寂しい。チャレンジショップ等、人が集える施設が必要では。

答弁

吉田町長

駅周辺の活性化にどのような機能・役割が求められ、活性化には何が必要か、チャレンジショップも含め引き続き検討する。改めて郡家駅周辺の現状を調査し、新たな構想が必要。跨線橋の整備も含め一緒に考えたい。

自由通路としての跨線橋を含め人口減少が確実な時代に過疎化が進んでいく中、町行政の合理化・町民の満足度を考えると駅周辺にコンパクトシティーの構想を計画、実践する時では。



▲ 郡家駅周辺の活性化には何が必要か



小原 徹也 議員

行政として、 なぜ契約に反した対応なのか

行政運営

町長/ 契約に反したとは
考えていない

質問

スクールバス事故における賠償に係る対応は。
①起きた事故は不可抗力であり質問趣旨ではない。問題解決に対し地方自治法の行政として、なぜ契約行為に反した対応をしたのか、改めて明確な答弁を求める。
②12月本会議で行った一般質問に対して「地方自治法には、契約行為は法律で規定され、法律に従って執行している」という答弁だった。そうであれば、なぜ事故解決にあたり、本町は地方自治法に反する行政対応をしたのか。
③本町(甲)と受託業者(乙)の契約締結書面には、事故被害者に対して甲乙の賠償責任範囲を条項に規定している。住民より賠償に係る事故対応に対し、住民監査請求の却下後に、鳥取地方裁判所に提訴された。この事態に町長は何も行動と対応をされていないこと。住民の当然な権利である住民監査請求も機能せず、本町の皆様の納税管理者として、不作為行為は明らかである。

不作為行為とは、責務に対し何もしない事だ。行政として不作為行為はやってはならない。未だに住民に対し、町長とされ謝罪と経緯の説明をされていないが、何故か。新聞記事に書かれた「司法の判断に委ねている」とは、すでに受託会社より弁済を受けた町長が説明しないのか。

④行政の役割とは、公平、平等が前提にあり、住民の皆様は納税の義務と同様に、住民全員が公益を受ける権利がある。不利益を回避し、行政はそのように、執行することが義務であり仕事だと考えるが、町長の見解は。

⑤では、行政の立場であるのに、受託契約書に反する賠償行為、賠償内容を議会に提案したのか。私を知る限りの中で、ほかにも同じような契約書に反する事例があった。指摘しても問題ないと回答されたが通常考えられないのでは。

答弁

吉田町長

①本町が、加入している保

険の範囲で損害額の支払いができるわけであるが、強くお願いできないと判断し、車両の所有者責任として、損害賠償を行う和解議案を上程した。
②事業者は、保険の範囲内で処理するという考え方で、保険の範囲を超える部分の負担について、難色を示したので内部で協議を行った。
③交渉によって事業者に保険金を超える部分の負担の申し出があり、その申し出を受け、本町として整理を行ったものである。経緯説明等、必要とは考えていない。

④いわれる通りで公平、公正、それが行政のモットウだ。
⑤行政の仕事の中で、業者にお世話になつていてというのが現状だ。そういった中で今回の提案について、保険額を超えた部分ということで、調整交渉を行った上で状況を議会に上程した。契約の部分については、その保険の範囲で処理できたという判断だ。
※その他の質問
本町の環境とリスクの考え方について



▲ 鳥取地方裁判所



岡嶋 正広 議員

雨水対策 竹ノ下

長区間の管路工に問題はないのか

町長/ 補修工法が開発されているので
推進工法が利用効率がよい

質問

計画されている工法は、長区間の管路である。サイフォンの原理により水を押し出す工法の為、維持管理上の問題及び、将来的に補修が困難等不都合が生じる恐れがあることと併せて工事費の高騰が考えられる。工法についてどういう考えに基づき暗渠工法を採用されたのか伺う。

答弁 吉田町長

開削工法では長期間にわたる交通障害が想定され、用地提供が前提となる。維持管理上の問題として大雨で分水排水した後、水が溜る。排水ポンプが据え付けられる構造としている。補修工事は全国で実施されており仮設や掘削を必要とせずマンホールから機械を入れ供用しながら補修する工法が開発されている。推進工法での管路整備が利用効率がよいと判断する。

質問

工法の検討について、どういう立場の有識者でどれくらいの日数を費やしたのか。

答弁 山田上下水道課長

令和元年から令和2年にかけて基本設計を実施した。既設の排水路もあり構造成団、コンサルタント、町担当者も入って何度か案を出しながら最善の計画で実施した。



▲ 竹ノ下雨水対策工事現場の状況

農林業振興策 小規模農家への支援策は

町長/ 機械導入や基盤整備
を支援する

質問

新年度予算における小規模農家への支援策は。

答弁 吉田町長

令和3年度から小規模農家への機械導入や、基盤整備を支援する取組を予定している。

答弁

吉田町長

令和3年度は前年度とほぼ同額の2828万円余りが見込まれ、オアシス公園の修繕、危険木予備伐採への補助金制度の創設、今年度意向調査を実施した地区での間伐の実施を予定している。

質問

個人経営者や小規模団体への支援は。

答弁 吉田町長

個人の山林についても効果的な事業ができないかと考えている。

質問

森林環境譲与税の令和3年度の予定用途は。

※その他の質問
・町監査制度について
・新型コロナウイルスワクチン接種事業について



小倉 一博 議員

新年度予算

子育て支援策は

町長/ 未来への重要な投資だ

質問

新年度予算について伺う。
① 地方創生の第2期が昨年
からスタートした。交流人
口や関係人口の増加を計画
したが、コロナ過の中でど
う進めるのか。
② 農地の集積が進み、森林
環境譲与税の取り組みも始
まった。農林業の活性化に
どう取り組まれるのか。
③ 教育や子育て支援策への
予算配分は。

答弁 吉田町長

① 若桜鉄道の各駅にWi-Fi環境を整備、イベント列車を運行して戦略的に家族連れの誘客を図る。
道の駅に情報発信や交流の窓口を設置、観光交流案内機能を充実させる。
ビジネス交流拠点として、単Lab.を活用して交流人口の拡大を図る。
② 第2次の農業ビジョンを検討している。農業は次世代への経営継承が不可欠で、スマート農業の推進、定年帰農者の支援、小規模農家への支援等の予算計上を

した。

林業は森林環境譲与税を活用して、森林経営の意向調査や特用林産物の生産拡大に取り組む。
③ 子育て支援は保健、福祉、教育と多岐にわたり予算措置をした。子育て支援センターを相談、情報提供の場として子育て世代を支援する。子育ては重要な未来への投資であり、社会全体で取り組むべき課題だ。

答弁 藪田教育長

③ 令和3年と4年で、40年が経過した郡家西小学校の大規模改修をする。10億を超える事業で、旧小学校の補助金返還部分の基金も使う。2階建ての仮設校舎を使うことになるので、生徒の安全と学習環境に配慮しながら進めたい。

質問

地方創生の目標に交流人口や関係人口の増加を求めてきたが、予算執行においてコロナ過の現状をどうとらえているのか。

答弁 吉田町長

昨年はほとんどのイベントを中止し、残念だった。今年はどういった形で提供できるのか検討している。今の状況から、まずワクチン接種が第一と考えている。

質問

観光総務費の中に、PR用品の委託、観光交流戦略の委託、魅力発信事業の委託等、行政は業者に委託する事業費が多い。町民や町内事業者へ委託してみてはどうか。

答弁 吉田町長

基本的に委託事業については事業者のお世話になる。「地域の魅力発信事業」のように、各集落や団体の活動を支援する事業もある。

※その他の質問

行政要望への対応について



▲ これからのイベントでのコロナ対応は



川西 聡 議員

スクールバス 事故対応

賠償額の入金は財産管理の点で 矛盾しないか

町長/ **負担の申し出があり
矛盾とは考えない**

質問

平成31年3月定例会の町長提出議案の中に、同年1月にスクールバス運転手の不注意で発生した交通事故に関する『損害賠償に係る和解及び損害賠償の額を定めること』があり、内容は「全額を本町が負担する」とのことだった。

業務委託契約は「業務上の損害は町と委託会社が連帯して責任を負う」「事故賠償の本町負担は自賠償と任意保険で支払うのが限度」等と定められており、本町は賠償金から保険金額を除いた差額約84万円の求償権を委託会社に行使することを怠っていたのに、本町は昨年11月に委託会社からの申し出を受け、同社に右記金額の求償行為を行い、同社は12月に請求された額を本町口座に入金した。

①町長は、先の定例会の議決では求償権の行使には触れていなかった。会社からの入金に至った経緯と説明を求め。

②入金を認めたことは、町民の利益及び財産管理の点

で矛盾しているとの認識は。
③この件での責任問題は。

答弁 吉田町長

①保険金を超える損害額の負担に関し、事業者は保険金の範囲内で処理する考えで負担に難色を示した。事業者の運転士確保の困難な状況も踏まえて強くは言えないと判断し議案を上程した。後に事業者は町に当然のことが出来ていないとの認識に立ち、保険金を超える部分の全額支払いの申し出があり受け入れを行った。

②地域公共交通の維持は事業者の協力が不可欠で、町民の利益に繋がると考え処理をした。後で負担の申し出があったもので矛盾とは考えない。

③自分の責任は自分で判断する。

ホッケー場 整備計画

任期満了までに議案を上程する考えはあるか

町長/ **整備は必要だ**

質問

平成30年9月定例会で町長が提出した議案は、予算決算に関する特別委員会で審議されたが採決に至らなかった。

この問題に関しては4月の町議会議員選挙と相まって町民の関心も高まりつつある。本町のスポーツ振興や子どもの育成などの観点から整備に関する議案を任期満了までに議会に上程する考えはあるか。

催は困難なので新しい人工芝の競技場の整備は必要だと考えている。

現在はコロナ禍でもあり、今後国体開催のための会場整備にかかる財政支援や環境面などを見極めながらの検討が必要である。

※その他の質問

コロナ禍における国民健康保険税の「子ども均等割り軽減」対象者の拡充について

答弁 吉田町長

現在、国体も2巡目を迎えており、令和15年には再び鳥取県で開催予定だ。国体でホッケー競技を開催するためには人工芝のコートが最低2面必要で、八頭高校のホッケー場だけでは開



▲ 以前のホッケー場建設計画予定地 (郡家運動場)



小林 久幸 議員

百年先を見越した
施策を

町のグランドデザインは

町長/ 魅力を感じられる町になること

質問

過疎地域自立促進特別措置法の見直しにより、過疎地域に今回追加される本県の市町村は、旧船岡町を含めた5町村が追加されようとしている。

本町では、出生率が下がり高齢者が増えてきた今こそ、本町がどういう社会を目指していくのか、グランドデザインを描く必要があるのではないか。

答弁

吉田町長

本町では、第2期の総合戦略を策定し、人口減少問題に対応するため分野ごとに施策を定めている。

町民がいつまでも住み続けたいと思っただけ町、町外からは、住んでみたいと魅力を感じられる町になることが大切である。

質問

八東地域では行政区の集落が一つなくなつた。また人口の減少率が高く、何か所かの集落は維持すること

が困難な集落もある。そこに住み続ける新たな仕組みが必要ではないか、併せて支援も必要だと思うが。

答弁

吉田町長

だれ一人取り残さない施策を考える必要がある。

質問

清徳・茂谷・奥野は平家の子孫、佐崎の集落は源氏の子孫と言われ、八東谷には歴史が漂っている。

本町には素晴らしい商品となるような宝が地域に



▲ 人口減少が進む集落

眠っているのではないかと。世界に一つしかないオンリーワンの資源だと思う。働く場の確保と人口減少対策で本町の観光振興に使うことが出来ないか。

世界の富裕層は、1%と言われている。1%の人が観光費に使った割合は、業界では30%と言われているが。

答弁 吉田町長

清徳寺はオンリーワンの地域資源になると考えている。

町内の歴史・文化・自然といるいろいろあるが、来客される方の視点が非常に大事になってくると思う。

効果的にPRすることが必然的に大事だと思っっている。地域の資源が地域の活性化の起爆剤となり観光にもしつかりとつながると思っう。

質問

内閣府がまとめた報告書では、全国の80%に当たる

38都道府県で地域内の供給力では需要を補いきれなくなり、生産力不足に到ると予想される。

スーパーマーケットや病院、金融機関にしても客数が見込める地域しか店舗は維持できなくなると言われている。

人口減少によつてどんな未来が到来するのか、それに備えてどんな対策を講じるべきなのか。

本町の50年、100年先を見越した人口減少対策会議で、全行政分野の課題を洗い直し、具体的な施策として作り上げていくことが肝要だと思うが。

答弁 吉田町長

人口減少対策推進本部が提案をいただいた人口減少対策会議に匹敵すると思っっている。

※その他の質問
農業の担い手対策は



中村 美鈴 議員

人生百年時代 を迎える

日本は類を見ない高齢化の 進行だが

町長/ 自助・共助・公助の連携が 必要だ

質問

①本町の平均寿命と健康寿命の現状は。
 ②第2期「八頭町総合戦略」の健康づくり推進の取り組みで、満足度や重要度が下がっている現状は。
 ③本町の各種健康診査受診率と医療費の推移は。
 ④フレイル予防の対策として、食事や運動指導等にアンケート調査を実施した結果と今後の取組みは。
 ⑤国は「高齢者雇用安定法」を改正し、70歳雇用を目指しており、シニア世代の意識についてどの様に捉えているか。
 ⑥シルバー人材センターやボランティア活動について本町の現状は。
 ⑦人生百年時代を迎え、健康であり続ける為には、どのような課題や取り組みが必要となるか、今後の展望と取組みは。

答弁

吉田町長

①平成27年度の平均寿命は、男性80歳、女性87歳だ。平均寿命と健康寿命の差は、

28年の鳥取県データによると、男性8・31歳、女性12・86歳だ。

②町民の皆様方の健康意識の高まりに合わせて、健康に対する価値観やニーズの多様性、利用体制への期待がある。

③目標値としてがん検診50%、特定健康診査60%の達成に向け、受診勧奨の強化。医療費では保険給付費は、29年度約10億5600万円余り、1人当たりの年間給付費は、29年度は28万1000円余り、30年度は29万2000円余り、令和元年度は、28万7200円余りで、元年度は前年より4700万円余り下がっている。2年度はコロナで受診控えの影響もあり、1人当たりの給付費は減少傾向になる見込み。

④元年12月に行った八頭町高齢者実態調査で、高齢者の方の食生活の指標として調査した体格指標BMIは、やせている方、18・5未満と回答した一般高齢者は6・8%、要支援認定者は11%であった。

3年度から、新規事業で後期高齢者を対象にフレイル等の啓発を目的とした健康教室や健康相談をまちづくり委員会等で実施し、健康づくりや介護予防の取り組みの充実を図りたい。

⑤70歳までの就業機会確保が企業の努力義務となる70歳雇用延長制度の内容を知って頂き、ニーズに応じたマッチングができる環境

の整備に努める必要がある。

⑥シルバー人材センター会員は159人。元年の総受託件数は1015件。ボランティア活動のボランティアセンター団体登録6団体238人、個人登録者145人。団体内訳は日赤奉仕団の郡家・船岡・八東支部、大江の生活を見つめる会、花づくりボランティア、やがず手話の会。

⑦健康の保持、増進は、自助・共助・公助が上手く連携する事で推進が図れる。

質問

健康づくりの取り組みの中に、社会環境の整備とあるが本町もまちの保健室の実施は。

答弁

吉田町長

医療費を抑える、健康を作る事は大事で調査したい。



▲「みんなで楽しいこいのぼり作り」大御門まちづくり委員会(にこにこ)



栄田 秀之 議員

1115億円
予算

コロナ禍で予算過去最大

町長/ 必要な対策を実施したい

質問

コロナ感染拡大で地方経済は大きく減速している。企業収益が悪化すると、地方税の税収減につながり、自治体の財政難となる。コロナ禍の予算について伺う。

① コロナの感染が年度内に収束する見込みの予算なのか、しない予算なのか。

② コロナ禍で限られた財源をどの事業に優先的に充当したのか。

③ コロナ対策の総事業費はいくらか。

④ コロナ対策で他の自治体は事業の廃止や見直し財源確保、不要不急の事業の先送りしコロナ対策に充てている。本町はどうか。

⑤ 財源確保として基金の取り崩しは。

⑥ 財源確保として新規の町債の借入れは。

答弁

吉田町長

① コロナ感染症は3年度中に収束は不透明。予算も同様。

② コロナワクチン接種事業、感染症予防対策費。

質問

③ 総額約8000万円、追加交付の1億7000万円を活用し必要な対策を実施したい。

④ コロナ感染症が及ぼす影響は比較的少ない。

⑤ 基金の取り崩しはしない。

⑥ 新規の町債は行わない。

質問

コロナ禍の予算が前年度より8億円増加し、過去最大1115億円となった要因は。

答弁

吉田町長

一番は郡家西小学校の改修、次に旧安部小学校の文化ゾーンの施設改修、東部広域の可燃物処理場建設負担金5億円、船岡トレーニングセンターの改修等で金額が増えている。

質問

コロナワクチン接種

予約はどのように行うのか
町長/ コールセンターで対応

質問

① コールセンターの設置とその内容は。

② 妊婦の方や16歳以下の子どもたちの接種は。

③ 接種を希望しない人への対応は。

④ 接種を受けるための手続きは。

⑤ 接種後の副反応の対応は。

答弁

吉田町長

① 3月下旬に保健センター内に設置する予定だ。

② 妊婦の方についてはよく検討し64歳以下と同様の時期、16歳以下の方は接種の対象とされていない。

③ 接種を受ける努力義務が適用される。

④ 本町が発行する接種券により予約し、接種を受ける。

⑤ 予防接種法による健康被害の救済法による対象となっている。

質問

町民はコロナワクチン接種に希望と不安を持っている。コールセンターの開業日、営業時間を明確に。

答弁

吉田町長

開設は3月22日、営業は午前9時から午後4時だ。

※その他の質問
脱炭素社会への取り組みについて



▲ 新型コロナウイルスコールセンター (郡家保健センター)



森 亜紀子 議員

町有財産の あり方

管理委託契約のチェックは

町長/ 必要に応じて改善を指示
している

質問

町内施設の有効活用が望まれる。

- ①貸与している施設の賃料の見直しは。
- ②譲渡や売買の基準は。
- ③指定管理の見直しは。
- ④管理委託契約チェックは。

答弁

吉田町長

- ①貸付け年度当初時点での、建物評価額及び土地の前年分相続税課税評価額を基準にして賃料を算定している。
- ②土地は一般的に売買価格相場の7割程度が評価額。それを7/10で割戻して単価とし売買価格を算定、建物は各施設の耐用年数を基に老朽化を勘案して個別に算定している。
- ③住民のニーズは変化しつつある。施設の設定目的に沿った運用を図りたい。
- ④必要に応じて調査、勧告、改善を指示している。

質問

- ①除雪体制の対応と被害は。
- ②猿出没の対策は。
- ③若桜鉄道の橋梁の状況とメンテナンスは。

答弁

吉田町長

- ①本町では284路線12.4kmの除雪を町内15業者に委託。除雪機29台で町所有は21台、町借上げ8台で対応。年末年始の大雪時、早い業者は午前2時から除雪を開始し、午前4時ごろまでに大部分の除雪機が稼動。この時は除雪作業が進まず、住民の皆さまに迷惑をかけた。今後は除雪機械の増強や優先路線の設定などの検討をしたい。被害の確認は防災無線を通じて被害発生の情報収集をしている。

安心安全なり まちづくり

行政の集落へのサポートは

町長/ 誰ひとり取り残さない 行政運営を行っていき たい



▲ 有害鳥獣対策

②猿の出没は捕獲と追い払いの両面の対策を進めている。捕獲は困いわなを2基設置。今年度は小型のわなを2基整備して要望のある集落へ貸与を実施。追い払いは、集落ぐるみでの活動支援で、ロケット花火やモデルガンの購入費の助成も実施。今後も他市町村の情報収集しながら猿出没の対策の推進を図りたい。

質問

人口減少、高齢化で鳥獣柵の補修や新設を住民がする今のスタイルでよいか。

答弁

吉田町長

例えば近隣の大学生に依頼することも可能だろう。

質問

行政の集落のサポートは。

答弁

吉田町長

誰ひとり取り残さない行政運営を行っていききたい。

6月定例会日程【会期11日間】(予定)

月 日	曜	開議時刻	日 程
6月8日	火	9:00	○全員協議会
		9:30	○本会議 1 開 会 2 会議録署名議員の指名 3 会期の決定 4 諸般の報告、請願・陳情の 委員会付託 5 町長あいさつ 6 議案上程 7 同上に対する町長の 提案理由の説明
		散会后	○全員協議会（議案説明） ○議会運営委員会 ○広報常任委員会
6月9日	水	9:30	○本会議 1 議案に対する質疑等 2 議案の委員会付託
6月10日	木	9:30	○本会議 1 町政に対する一般質問
6月11日	金	9:30	○本会議 1 町政に対する一般質問
6月18日	金	9:30	○本会議 1 委員長付託議案審査報告 2 議案の可否決定 3 常任委員長付託請願・陳情 審査報告 4 請願・陳情の採否決定 5 閉 会

ぜひ、傍聴にお越しください。
ケーブルテレビでも中継しています。

※日程は変更になる場合があります

令和3年 第3回臨時会の内容

4月28日に第3回臨時会が開催され、議長、副議長、各委員会の選任を行うとともに、他の議案については原案どおり可決・承認された。

①議長・副議長の選挙

全議員14人の無記名投票により選出した。

議長投票結果

前田幸己 議員 9票
岡嶋正広 議員 4票
尾島 勲 議員 1票

副議長投票結果

奥田のぶよ 議員 9票
森 亜紀子 議員 3票
川西 聡 議員 2票

②常任委員・議会運営委員の選任

③一部事務組合議会議員の選挙

④債権の放棄についての報告（2件）

（簡易水道料金、公共下水道使用料）

⑤専決処分の承認（2件）

（八頭町税条例等の一部改正、八頭町固定資産評価審査委員会条例の一部改正）

⑥監査委員の選任

丸山 長智 氏

⑦教育委員会委員の任命

谷口 隆司 氏

⑧令和3年度八頭町一般会計補正予算（第1号）

新型コロナウイルス感染症対策等に要する
所要の補正

編集委員

委員	委員	委員	委員	委員	副委員長	委員長
奥田のぶよ	緒方陽紀	川西美恵子	灘口茂郎	山根張太郎	川西 聡	矢部 啓祐

（記：矢部 啓祐）

この度、議会広報委員長に就任いたしました。どうぞ宜しくお願いいたします。

八頭町では、これまで町民と議会との間に隔たりが大きいという声をよく耳にしてきました。議会広報委員会では、町民と議会をつなぐ橋渡しになれればと思いますし、隔たりを解消するような活動をしていきたいと考えております。

今回の議会だよりも「町民に議会の活動をいかに分かりやすく伝えるか」を主眼に置いて、討論を重ねてまいりました。未だ改善途中ではありますが、委員長としてより良い議会広報活動の実現に努めて参りたいと思います。今後とも何卒宜しくお願い申し上げます。

編集後記